China
Practice

中国プラクティス

当事務所は、1990年代前半より中国業務の取扱を開始し、1998年には北京オフィス、2005年には上海オフィスを開設しました。現在は日本（東京・大阪・名古屋・福岡・高松・札幌）、中国（北京・上海）の二極体制にて中国業務に積極的に取り組んでおります。当事務所の中国プラクティスグループは、日本国弁護士、中国律師、専門スタッフから構成されており、会社設立や企業買収 等 の対中投資案件はもちろん、中国における独占禁止法、知的財産権法、労働関係法等への対応にも幅広く対応しています。

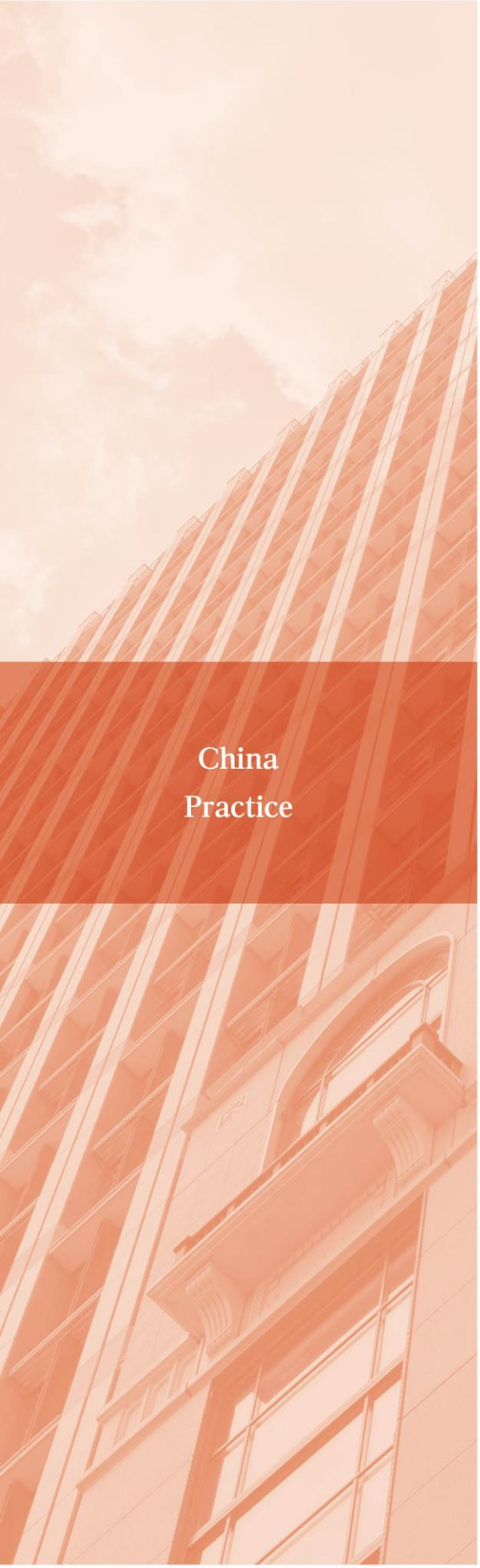

中国プラクティス

ますます重要になる中国ビジネスとリーガルサービス

日本企業にとって「中国」は特別に重要な存在になりました。最近では、日中両国の経済関係の緊密化と中国の経済発展に伴い、日中間における企業活動のあり方も、急速に複雑化の度合いを増しています。こうしたなか、日中ビジネスに関するリーガルサービスについても、より高度で専門的なものであることが求められるようになっています。

日本（東京・大阪・名古屋・福岡・高松・札幌）、中国（北京・上海）の二極体制

森・濱田松本法律事務所は、こうした最先端のリーガルサービスのニーズに対応すべく、中国プラクティスグループを設置しています。中国プラクティスグループは、多数の日本弁護士、中国律師、専門スタッフから構成されています。東京オフィスだけでなく、当事務所の福岡オフィス（2013年開設）、大阪オフィス（2014年開設）、名古屋オフィス（2015年開設）、高松オフィス（2020年開設）、札幌オフィス（2023年開設）、北京オフィス（1998年開設）及び上海オフィス（2005年開設）、そして北京市中諮律師事務所、上海国策律師事務所をはじめとする中国各地の現地弁護士事務所とのネットワークを活用しながら、日本国内と中国国内の両方において、日本弁護士と中国律師による総合的なリーガルサービスの提供に努めています。

蓄積された「経験」、そして「総合力」

当事務所は、90年代前半より中国プラクティスグループを中心に数多くの中国案件に関与し、これを通じて豊富な経験と貴重なノウハウを蓄積するに至っています。中国における会社設立や企業買収等の対中投資案件では、規模、業種、形態のいずれの面でも多岐に及ぶ豊富な実績を誇ります。また、知的財産権、IT関連、証券投資等の先端的な法律業務も、専門的知識を活用しながら数多く取り扱っています。このほか、日本企業が中国から撤退する場合や、知財、製造物責任、労働等の紛争案件への対応にも幅広く対応しています。

当事務所の中国業務の特長として、大規模法律事務所の「総合力」があります。事務所内にはあらゆる領域の専門弁護士がおり、彼らとのコラボレーションにより専門的かつ総合的なリーガルサービスを提供しています。こうした強みは、M&A（日本企業による中国企業の買収は勿論、近年は中国企業による日本企業買収への対応も含まれます）、ファイナンス（株式上場や投資ファンド組成等）、独占禁止法対応、国際紛争解決、知的財産権等の分野で特に発揮されています。

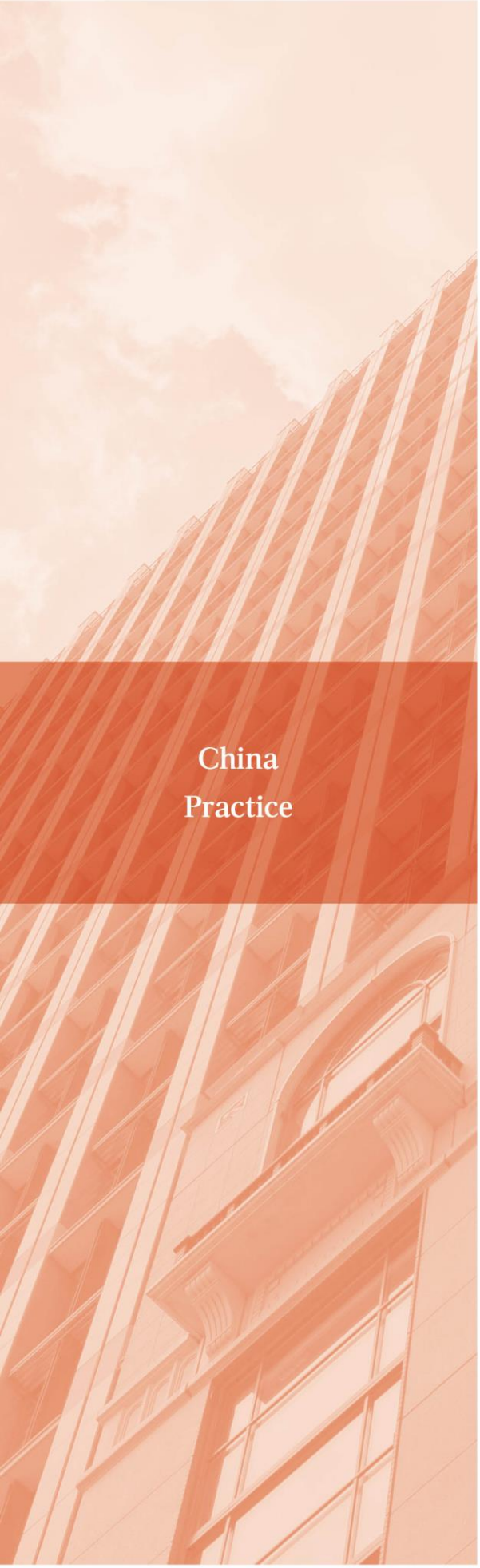

中国業務に関する実績

当事務所は1994年に中国業務を本格的に開始し、現在に至るまで、3,000件以上の中国案件を扱ってきています。当事務所が扱う主要な中国案件として、中国への投資・M&A、中国からの撤退・事業再編、中国事業に関する訴訟・仲裁、不調調査、知的財産権関連案件等が挙げられます。また近時は中国企業の日本への投資及び日本での事業展開に関する案件も増えています。

1. 中国への投資・M&A

・中国への投資として、中国企業との合弁会社の設立案件、日本企業による独資会社の設立案件や中国企業の持分買収案件を多数担当しております。

・業種は製造業、サービス業、食品、ヘルスケア、不動産、教育、金融と多岐に渡り、外国企業の進出が制限されている分野についての投資案件にも多数関与してきました。

・合弁設立や買収に伴う独占禁止法の届出にも対応しています。

【主要な案件実績例】

・飲料メーカーによる中国の飲料メーカーの持分取得及びその後のエグジット

・通信設備メーカーによる中国5G通信タワー工事会社への出資

・精密部品メーカーによる中国ベアリング会社への出資

・自動車部品メーカーと中国の自動車部品等メーカーとの合弁

・金融機関による中国での合弁

・電機メーカーによる日系中国子会社の事業の買収

・建材メーカーによる中国企業との合弁会社の完全子会社化

・大手ディベロッパーと中国企業との不動産の共同開発

・メーカーによる中国事業の業務提携のための香港親会社に対する投資　他多数

2. 中国からの撤退や事業再編

・中国からの撤退・事業再編に関する案件として、特定事業売却のための事業の切り出し（カーブアウト）、中国事業の縮小（ダウンサイジング）、中国子会社の売却、中国子会社の解散等の案件を多数担当しております。

【主要な案件実績例】

・電機メーカーによる中国事業のカーブアウト及び売却

・医薬品メーカーによる中国子会社の売却

・オフィス用品メーカーによる中国事業ダウンサイジング

・電機メーカーによる中国子会社の解散

・ドア事業会社による中国子会社の解散

・金融機関による中国支店の閉鎖　他多数

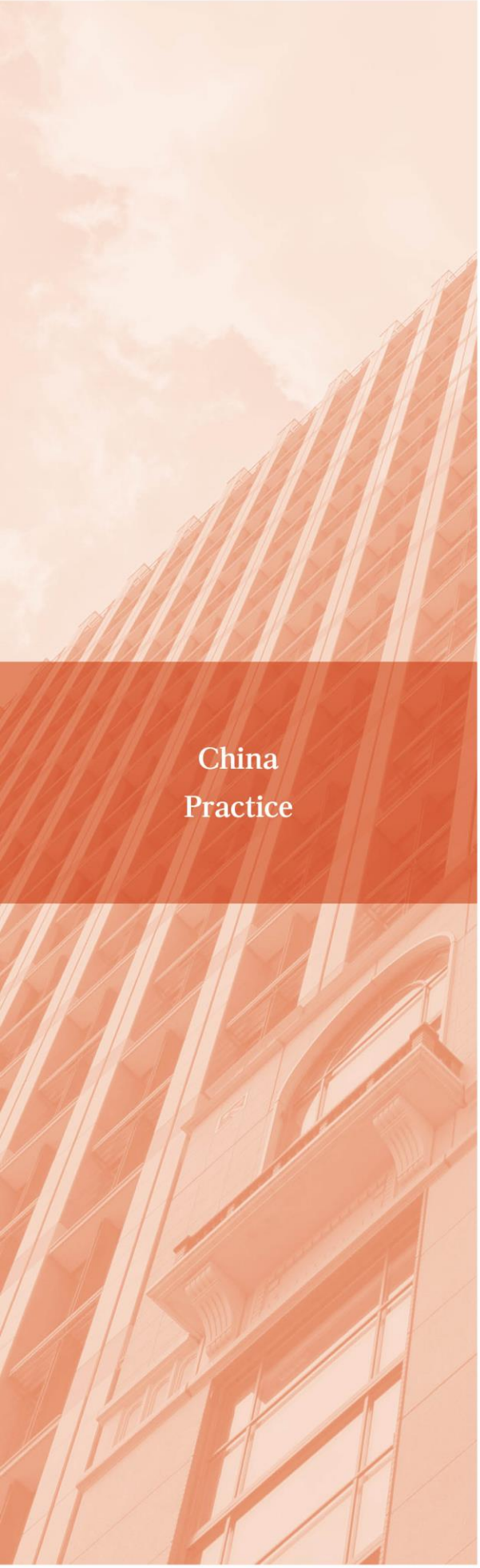

中国業務に関する実績（承前）

3. 中国事業に関する訴訟・仲裁

・中国事業における紛争解決のために、これまで訴訟や仲裁において多数のアドバイスを行ってきました。扱ってきた紛争の類型として、合弁契約、長期供給契約、ライセンス契約等に関する紛争や人事労務に関する紛争が挙げられます。

・中国における訴訟や仲裁については、中国現地法律事務所と協働して案件を進めます。

【主要な案件実績例】

・鉄鋼メーカーと米国鉄鋼メーカーとの中国事業に関する仲裁

・自動車部品メーカとその賃貸人との仲裁

・機械メーカーと代理店との訴訟

・機械メーカーとユーザーとの製品品質問題に関する訴訟

・メーカーとコンサルティング会社との長期契約解除に関する訴訟

4. 中国における不正調査

・中国子会社において発生した不正調査に関して、中国現地における資料調査、関係者に対するヒアリング、改善提案を含む報告書の作成等を多数行ってきました。

【主要な案件実績例】

・不正会計、不適切取引、架空取引、贈収賄・商業賄賂、独占禁止法違反、セクハラ・パワハラ等、多岐にわたる不正調査を担当

5. 中国における知的財産権案件

・知的財産権の分野では、冒認商標、商標権侵害案件の他、専利権、著作権侵害案件も多数扱っています。

【主要な案件実績例】

・中国をはじめとするアジア諸国での商標権侵害・著作権侵害に関する行政摘発、訴訟等の模倣品・海賊版対策（通信、機械、車輌、製薬、美容機器、ゲームソフト、アニメ等）

・中国における不正冒認出願・登録による商標の無効審判の申立て（機械、自動車部品、製薬、サービス業等）

・中国をはじめとするアジアの企業に対する、日本のコンテンツに関する権利のライセンスについてアドバイス

・日本及び外国における商標・意匠のポートフォリオの診断、出願戦略に関するアドバイス等を行い、出願手続、中間処理を代理

・中国国有企業等との技術ライセンス契約締結をサポート

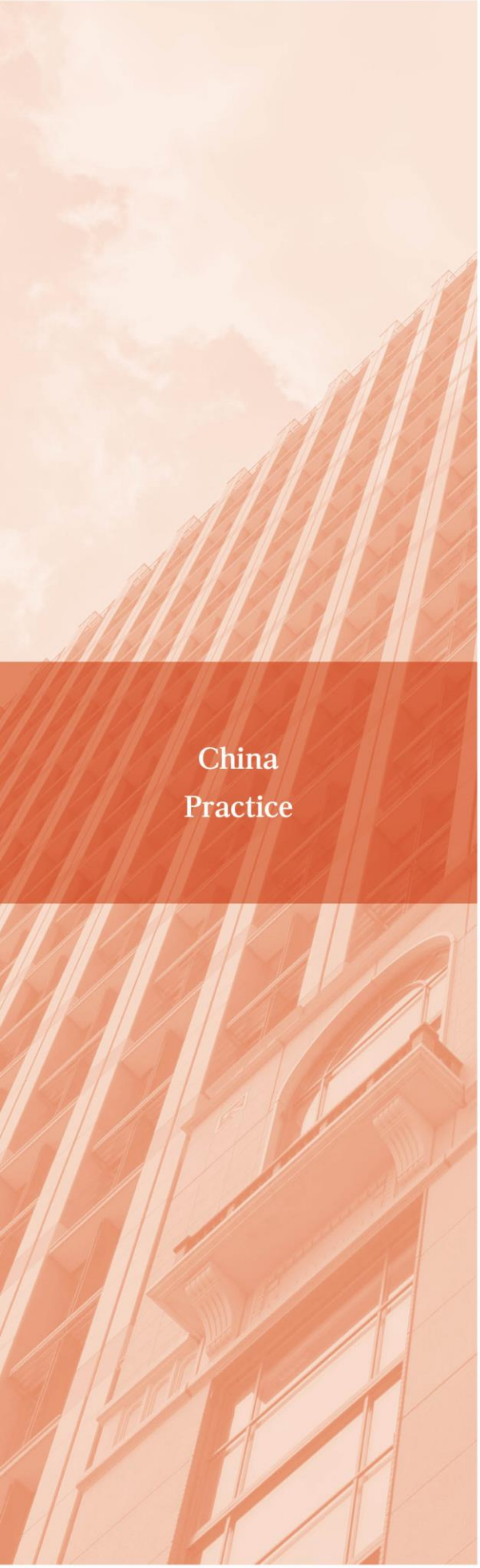

森濱田松本知識産権代理（北京）有限責任公司のご案内

当事務所では、この度、中国での商標出願・審判等の業務を専門的に手がける関連会社である森濱田松本知識産権代理（北京）有限責任公司（概要は以下のとおり）を、中華人民共和国北京市に設立し、業務を開始いたしました。

これにより、中国での冒認商標のウォッチング、先行商標調査、商標出願手続、商標関連審判、行政摘発、著作権登録等の関する業務をクライアントの皆様にワンストップでご提供できる体制を整えました。

中国では、依然として、第三者による悪意の商標登録（冒認出願）、商標権・著作権を侵害する模倣品・海賊版等の被害が深刻な状況にあり、また、これらの問題に専門的かつ適切に対処できる現地代理人に依頼することも必ずしも容易ではありません。

当事務所では、既存の北京オフィス及び東京の商標チームと新会社とがシームレスに連携し、クライアントの皆様の中国での商標権の取得、冒認出願の排除、模倣品・海賊版の取締、権利保護のために、日本の法律事務所ならではの質の高いサービスを提供して参る所存です。

設　　立	2020年9月
代 表 者	執行董事／総経理　小野寺 良文
住　　所	北京市朝陽区東三環北路5号　北京発展ビル3階
電　　話	+86-10-6593-1130
ファックス	+86-10-6593-1197
メ　ー　ル	yoshifumi.onodera@mhm-global.com
取 扱 業 務	商標出願（商標調査を含む）、中間対応 商標異議申立（冒認出願監視を含む）、不使用取消請求 拒絶査定不服審判、無効宣言請求、模倣品監視・調査 行政摘発、ECサイトのテイクダウン、税関差止 著作権登録、ドメイン名登録抹消手続

Awards and Rankings

本プラクティスまたはプラクティスグループの弁護士が、受賞もしくはランキングされたものの一部をご紹介いたします。

Chambers TOP RANKED Global 2023 Mori Hamada & Matsumoto

Chambers TOP RANKED Asia-Pacific 2023 Mori Hamada & Matsumoto

ALB JAPAN LAW AWARDS 2022 FINALIST

MORI HAMADA & MATSUMOTO 2024 RECOGNIZED BY Best Lawyers

Best Lawyers ONES TO WATCH MORI HAMADA & MATSUMOTO 2024

The LEGAL 500 ASIA PACIFIC LEADING INDIVIDUAL 2023

RECOGNISED IN WHO'S WHO LEGAL WWL

Chambers TOP RANKED Global 2023 Mori Hamada & Matsumoto

Chambers Global 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

【 Japan 】

石本 茂彦 (International Trade)

【 China 】

小野寺 良文 (Intellectual Property (International Firms): Foreign Expertise based abroad in Japan)

Chambers TOP RANKED Asia-Pacific 2023 Mori Hamada & Matsumoto

Chambers Asia-Pacific 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

【 Japan 】

石本 茂彦 (International Trade)

ALB JAPAN LAW AWARDS 2022 FINALIST

ALB Japan Law Awards 2022

以下の弁護士がファイナリストに選出されました。

康 石 (Foreign Lawyer of the Year)

日本経済新聞社 企業法務税務・弁護士調査 2022年

以下の弁護士が選ばれました。

石本 茂彦(企業5位、総合6位) (国際通商・経済安保)

江口 拓哉(企業9位) (企業法務全般)

小野寺 良文(企業5位、総合18位) (知財)

The 14th Edition of Best Lawyers in Japan™

以下の弁護士が高い評価を受けました。

石本　茂彦 (Corporate and Mergers and Acquisitions Law, Trade Law)

江口　拓哉 (Corporate and Mergers and Acquisitions Law, International Business Transactions, Trade Law)

小野寺　良文 (Intellectual Property Law, Patent Law)

森　規光 (Corporate and Mergers and Acquisitions Law)

Best Lawyers: Ones to Watch in Japan™

以下の弁護士が高い評価を受けました。

井村 俊介 (Corporate and Mergers and Acquisitions Law)

水本 真矢 (Capital Markets Law)

The Legal 500 Asia Pacific 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

小野寺 良文 (Intellectual property)

World Trademark Review 1000 - The World's Leading Trademark Professionals 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

小野寺 良文 (Individuals: enforcement and litigation (Silver))

IAM Patent 1000 The World's Leading Patent Professionals 2023

以下の弁護士が高い評価を受けました。

小野寺 良文 (Individuals: litigation)

Who's Who Legal: Global Guide 2022

以下の弁護士が高い評価を受けました。

小野寺 良文 (Data - Information Technology, Telecoms Media & Entertainment - Telecoms & Media)

Who's Who Legal: Japan 2022

以下の弁護士が高い評価を受けました。

小野寺 良文 (Data)

オフィス所在地一覧（国内）

東京オフィス

〒100-8222
東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング（受付16階）

TEL　03-6212-8330（広報）　FAX　03-6212-8230
Email mhm_info@mhm-global.com

大阪オフィス
弁護士法人森・濱田松本法律事務所

〒530-0011
大阪府大阪市北区大深町4番20号
グランフロント大阪 タワーA 17階

TEL　06-6377-9400（代表）　FAX　06-6377-9401（代表）

名古屋オフィス
弁護士法人森・濱田松本法律事務所

〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号
大名古屋ビルヂング 29階

TEL　052-446-8660（代表）　FAX　052-446-8661（代表）

福岡オフィス
弁護士法人森・濱田松本法律事務所

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号
天神ビジネスセンター 15階

TEL　092-739-8140（代表）　FAX　092-739-8141（代表）

高松オフィス
弁護士法人森・濱田松本法律事務所

〒760-0017
香川県高松市番町1丁目1番5号
ニッセイ高松ビル

TEL　087-802-4490（代表）　FAX　087-802-4480（代表）

札幌オフィス

〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地
札幌三井JPビルディング 8階

TEL　011-798-1620（代表）　FAX　011-798-1625（代表）

オフィス所在地一覧（海外）

北京オフィス

〒100004
北京市朝陽区東三環北路5号
北京発展大厦 316室

TEL　+86-10-6590-9292　　FAX　+86-10-6590-9290

森濱田松本知識産権代理(北京)有限責任公司

〒100004
北京市朝陽区東三環北路5号
北京発展大厦 3階

TEL　+86-10-6593-1130　　FAX　+86-10-6593-1197

上海オフィス

〒200120
上海市浦東新区陸家嘴環路1000号
恒生銀行大厦(Hang Seng Bank Tower)6階

TEL　+86-21-6841-2500　　FAX　+86-21-6841-2811

シンガポールオフィス
Mori Hamada & Matsumoto（Singapore）LLP

1 Raffles Quay
#23-03 One Raffles Quay North
TowerSingapore 048583

TEL　+65-6593-9750　　FAX　+65-6593-9751

バンコクオフィス
Chandler MHM Limited

17th(Reception) and 36th Floors, Sathorn Square Office Tower
98 North Sathorn Road, Silom, Bangrak
Bangkok 10500, Thailand

TEL　+66-2-009-5000　　FAX　+66-2-009-5080

ヤンゴンオフィス
Myanmar Legal MHM Limited

Level 16, #16-01/02, Junction City Tower,
No. 3A, Bogyoke Aung San Road,
Pabedan Township, Yangon, Myanmar

TEL　+95-1-9253650　　FAX　+95-1-9253651

ホーチミンオフィス
MHM Vietnam HCMC Office

Level zzzzzzzzzz16, Deutsches Haus Ho Chi Minh City
33 Le Duan Street, District 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam

TEL　+84-28-3622-2600　　FAX　+84-28-3622-2610

ハノイオフィス
MHM Vietnam Hanoi Office

Level 19, Tower 02, Capital Place Hanoi,
29 Lieu Giai Street, Ba Dinh District,
Hanoi, Vietnam

TEL　+84-24-3267-4100　　FAX　+84-24-3267-4120

ジャカルタオフィス
ATD Law in association with Mori Hamada & Matsumoto

Treasury Tower 2F, SCBD, Lot 28 District 8,
Jl. Jend. Sudirman Kav. 52-53, Senayan, Kebayoran Baru,
Jakarta Selatan, Jakarta 12190, Indonesia

TEL　+62-21-3020-0222

ニューヨークオフィス
Mori Hamada & Matsumoto NY LLP

(仮オフィス)
666 Third Avenue, Squad 631, New York, NY 10017, USA

(本オフィス)※2023年冬に360 Madison Avenueに入居予定です。
360 Madison Avenue, 24th Floor, New York, NY 10017, USA

森・濱田松本法律事務所　広報
mhm_info@mhm-global.com
www.mhmjapan.com

©2023 Mori Hamada & Matsumoto. All rights reserved.